

第12期東京都生涯学習審議会 第13回全体会

次 第

日時：令和5年7月18日（火曜日）

午後3時00分から午後5時00分まで

会場：都庁第二本庁舎31階特別会議室25

1 開会

2 議事

「これからの地域コミュニティづくりにおける都立学校の在り方」について

(1) 審議事項1

立川地区チャレンジスクールへの効果的支援の在り方

【事例紹介】

「立川地区チャレンジスクールが目指すもの」

立川地区チャレンジスクール（仮称）開設準備室

石田 和仁 校長

(2) 審議事項2

校内居場所カフェの魅力的運営について

（都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム関係）

3 その他

今後の予定について

4 閉会

【配布資料】

資料 第12期東京都生涯学習審議会第13回全体会 審議資料

別添1 立川地区チャレンジスクール基本計画検討委員会報告書について（概要）

別添2 立川地区チャレンジスクール基本計画検討委員会報告書（平成29年10月）

第12期東京都生涯学習審議会委員

氏名	所属
エビハラ シウゴ 海老原 周子	一般社団法人kuriya 代表理事
ササイ ヒロミ 笹井 宏益	玉川大学 特任教授
サワオカ シノ 澤岡 詩野	公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団主任研究員
シシダ マナミ 志々田 まなみ	国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 総括研究官
タケダ カズヒロ 竹田 和広	一般社団法人ウィルドア 共同代表理事
ノグチ アキナ 野口 晃菜	一般社団法人UNIVA 理事
ヒロシ タクジ 広石 拓司	株式会社エンパブリック 代表取締役
フクモト ミチヨ 福本 みちよ	東京学芸大学教職大学院 教授
マツヤマ アキ 松山 亜紀	キンドリルジャパン株式会社 社会貢献部門ディレクター CSR/社会貢献 部長
ヨコタ ミホ 横田 美保	特定NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J) 事務局長

(令和4年11月1日更新)

第12期東京都生涯学習審議会

第13回全体会 審議資料

令和5年7月18日

第13回全体会 次第

1 開会

2 議事

(1) 審議事項1

立川地区チャレンジスクールへの効果的支援の在り方

【事例紹介】

「立川地区チャレンジスクールが目指すもの」

立川地区チャレンジスクール(仮称)開設準備室

石田 和仁 校長

(2) 審議事項2

校内居場所カフェの魅力的運営について

3 今後の予定

審議事項1 立川地区チャレンジスクール設置検討の背景

◆ 夜間定時制課程の課題解決と都立高校改革

- ・夜間定時制課程が従来念頭においていた勤労青少年は減少し、在籍する生徒の多様化(学習習慣や生活習慣に課題のある生徒、不登校を経験した生徒、全日制課程を中途退学した生徒、外国にルーツのある生徒等)
- ➔ こうした諸課題を解決するため、生徒の興味・関心、能力・適性、進路に対応できるきめ細かな指導をより充実させ、定時制の改善を図る。



◆ 都教委における夜間定時制課程の改革策

- ・平成3年 都立新宿山吹高校開設(通信制課程を併置した単位制・無学年制の昼夜開講の多部制定時制高校)
 - ・平成9年9月 『都立高校改革推進計画』で**チャレンジスクール5校**、単位制1校の設置を計画
 - ・平成14年10月『都立校応改革推進計画・新たな実施計画』で三部制の昼夜間定時制独立校の一層の整備拡充
- ➔ これらの計画を踏まえ、桐ヶ丘高校(平成12年度)、世田谷泉高校(平成13年度)、大江戸高校(平成16年度)、六本木高校(平成17年度)、稔ヶ丘高校(平成19年度)を開校

出典:平成29年10月「立川地区チャレンジスクール基本計画検討委員会報告書」

審議事項1 立川地区チャレンジスクール設置検討の背景

◆ チャレンジスクール当初構想時からの状況変化への対応

- ・チャレンジスクールの構想から20年が経過し、この間チャレンジスクールを取り巻く状況には、様々な変化があった。
 - 将来の予測が難しい社会の中でも、一人一人が未来を創り出していくための資質・能力を育む学校教育が期待されている。
 - 都教委：平成28年度に社会が急激に変化する中では、一人一人が自らの価値観を形成し、他者と対話し協働しながら、よりよい解決策を生み出していくことが一層重要になってきたとして、教科「奉仕」を発展させて、新しい独自の教科「人間と社会」を開発し、体験活動や演習と取り入れて、道德教育とキャリア教育の一体化を図った教育活動を展開することとした。
 - また、平成28年2月に依然として多くの児童・生徒の育ちを学校・社会で支え、自立に導くため、不登校・中途退学対策検討委員会報告書を取りまとめた。

◆ 新たなチャレンジスクールの設置

- ・今後とも、チャレンジスクールの基本的なコンセプトを継承・発展させ、これまでの実績を踏まえながら、多様な学習ニーズに対応していくことが求められている。

審議事項1 立川地区チャレンジスクール設置検討の背景

◆ 新たなチャレンジスクールの設置(続き)

- ・生徒のチャレンジする意欲を尊重し、つなげるには、とりわけ**基礎的・基本的な学力**を身に付けさせることが重要である。
- ・また、生徒一人一人に初等中等教育を通じて身に付けるべき**資質・能力**を確実に育むという観点から、**義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るために学び直しの充実**が強く求められている。
- ・さらに最近では、大学や専門学校への進学希望者が増加してきており、より**重層的で柔軟な教育課程を編成**する必要がある。
- ・また、生徒一人一人が**基本的な生活習慣**を身に付け、**社会の一員としての自立**を支援することが大切である。
- ・そのためには、特別な支援を要する生徒を含め、**出身中学校や関係機関との連携を密にする**などして**生徒の特性の把握に努めるとともに、相談機能を充実し、生徒のつまづきや悩みに耳を傾ける**など、学校全体で**組織的な対応**を図る必要がある。
- ・**スクールカウンセラー等の専門家の配置を拡充**したり、**若者支援NPO等と連携した支援事業**などを活用して、**継続的な取組**を行うことが求められている。
- ・さらに、**体験活動を重視**するほか、**総合学科の強みを生かしてキャリア教育を充実し、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力の形成**を図っていくことが重要。

【事例紹介】

「立川地区チャレンジスクールが目指すもの」

立川地区チャレンジスクール(仮称)開設準備室
石田 和仁 校長

東京都立高等学校

立川地区チャレンジスクール

※ 学校の名称は今後公表する予定です。

令和7年4月
開校予定

New
Open

生徒が安心して学べる
居場所づくりを推進し
ます！！

三部制

登校する時間帯は、午前部・午後部・夜間部のいずれかとなります。

総合学科

自分の興味・関心に応じた授業を選択し、受けることができます。

単位制

学年による区別がなく、決められた単位(74単位)を修得することで卒業できます。

チャレンジスクールとは

小・中学校時代に不登校経験のある生徒や長期欠席等の原因で高校を中途退学した方などを主に受け入れる総合学科・三部制(午前部・午後部・夜間部)の高校です。所属する部以外の単位を修得することや、学校外の学修の単位認定により3年間での卒業も可能です。

チャレンジスクールの特色

- 学力検査や中学校からの調査書によらず、生徒の学習や学校生活への意欲を重視した入試を行います。
- 基礎基本を重視した学習を行うとともに、生徒が興味・関心をもつことができる多様な選択科目を設置しています。
- ボランティア活動などの体験的な活動を通じて、豊かな人間性を育成します。
- カウンセリングや教育相談の充実など、心のケアに配慮したきめ細かい指導を行います。

立川地区チャレンジスクールの特徴

○スクール・ミッション

地域や関係機関との連携を密に多様で柔軟な教育活動を展開し、生徒が学ぶ楽しさや意義を見出します。生徒の個性・居場所・自立を大切にしたキャリア教育を推進し、生徒が自信や意欲を身に付け、社会の一員として自らの力で未来を創り出すことができるよう育成します。

○選べる三系列

生徒は総合学科の特徴を生かした3つの系列を参考に、受講する科目を選択できます。

※必修科目など選択できない科目もあります。

生活・文化系列

アート・デザイン系列

人文・自然系列

○相談機能の充実

生徒が安心して学べるよう、生徒の居場所づくりを推進し、YSW（ユースソーシャルワーカー）やスクールカウンセラーなどを活用して様々な相談機能を充実させていきます。



YSWとは
学校から社会への円滑な
移行をサポートする
就労支援と福祉支援を
行う専門スタッフです

募集方法等について

第一学年生徒の募集方法等については、今後改めて公表します。

アクセス

開校予定地

※校舎は現在、建築中です

〒190-0022 東京都立川市錦町6-3-1

主要駅から最寄り駅までの所要時間

JR中央線 八王子駅

10分

立川駅

JR青梅線 拝島駅

12分

JR南武線 分倍河原駅

9分

西国立駅

多摩モノレール
玉川上水駅

11分

立川南駅



- JR立川駅より 徒歩 18分
- JR西国立駅より 徒歩 12分
- 多摩モノレール立川南駅より 徒歩 17分

お問い合わせ

立川地区チャレンジスクール開設準備室

〔東京都立立川高等学校内〕

住所: 〒190-0022 東京都立川市錦町2-13-5

TEL: 070-3350-2893(代表)

URL: 令和5年8月上旬、学校ホームページ開設予定

東京都立〇〇高等学校

案

自立

三部制・総合学科

グランドデザイン Grand Design

スクールミッション：School Mission

地域や関係機関との連携を密に、多様で柔軟な教育活動を展開し、生徒が学ぶ楽しさや意義を見出します。生徒の個性・居場所・自立を大切にしたキャリア教育を推進し、生徒が自信や意欲を身に付け、社会の一員として自らの力で未来を創り出すことができるよう育成します。

重点3項目

- 【個性】生徒一人ひとりの個性を大切に、生徒のニーズに応じた多様で柔軟な教育活動を提供します。
- 【居場所】安心できる（心の）居場所や様々な学びの機会を提供し、生徒が学ぶ楽しさや意義を見出し、目標に向かってチャレンジできるよう支援します。
- 【自立】実社会に通じる体験的な学習を通して、社会の一員として自らの力で未来を創り出すことができる生徒を育成します。

求める生徒像：Admission Policy

本校の特色を理解し、自分の夢や目標に向かってチャレンジしようとする生徒

- ①日々の授業を大切にしようとする生徒
- ②社会生活を送る上で必要なルールやマナーを身に付け、基本的な生活習慣を確立しようとする生徒
- ③体験活動や地域連携を通じて、社会の一員として自立しようとする生徒
- ④思いやりを大切に、互いに成長しようとする生徒

教育の方針：Curriculum Policy

総合学科の多様で柔軟な教育活動によって、生徒一人ひとりのチャレンジする精神を養います

- ・デジタル技術を活用した個別最適な学び・協動的な学びを進め、学ぶ楽しさや意義を見出します。
- ・基礎学力の定着と伸長を図るとともに、自学自習の習慣を身に付けます。
- ・全ての学習活動において、自分の考えを自分の言葉で分かりやすく伝えるコミュニケーション能力を伸ばします。
- ・友人、教職員及び地域との関わりを通じて、円滑な社会参加と自立を後押しすることで社会性を育みます。
- ・社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるキャリア教育を推進します。
- ・生徒一人ひとりの心に寄り添い、安全・安心にチャレンジできるよう支援します。

卒業までに身につける力：Graduation Policy

正解のない社会の中で成長し続ける生徒

- ①自分のよさや可能性を認識し、主体性をもって粘り強く取り組む生徒
- ②様々な考えから、課題を発見するとともに解決方法を創り出す生徒
- ③多様な人と交流し、共に尊重し合いながら目標に向けて協働する生徒

卒業後の姿

自立して社会に貢献できる人

本校「自立のためのキャリア教育で育む4つの力」～全ての教育活動を通して育む力～

- ① 人間関係形成力（コミュニケーション力、チームワーク力）
- ② 自己理解・自己管理能力（考え続ける力、ストレスマネジメント力）
- ③ 課題対応力（情報理解力・課題発見力、計画立案力、実行力）
- ④ キャリアプランニング力（学ぶこと・働くことの意義の理解、将来設計力）

育成すべき資質・能力に基づくルーブリック

※ ルーブリック：学習到達度を示す評価規準の観点と指標(尺度)

重点的に育みたい 資質・能力		評価指標		
		レベルC	レベルB	レベルA
知識 技能	学力の定着	義務教育段階の基礎学力で、苦手なものを克服しようとしている。	高校段階で学ぶ基礎・基本を理解し、身に付けている。	高校段階で学ぶ基礎・基本を理解し、応用段階に活用できる。
	考え続ける力	自分の技能で、課題を解決しようとしている。	技能の基礎・基本を理解し、応用段階に活用できる。	技能の本質を理解し、他への応用に活用できる。
	学ぶこと働くことの意義の理解	学ぶこと働くことの意義を理解しようとしている。	学ぶこと働くことの意義を理解できる。	学ぶこと働くことの意義を理解し、表現できる。
思考力 判断力 表現力	思考力・判断力・表現力	共通点や相違点を整理することができる。	共通点や相違点を分析・考察することができる。	さらに、新たな自分の意見を分かりやすく表現することができる。
	情報理解力・課題発見力	具体的に問題点に気付くことができる。	情報を整理し、具体的に課題を明らかにしている。	客観的・論理的に課題を明らかにし、的確に表現できる。
	計画立案力・将来設計力	課題に対して、解決の計画を立案しようとしている。	課題に対して、解決の計画を順序立てて整理することができる。	課題の多角的な分析を行い、解決の計画を具体的に提案できる。
主体的に学習に取り組む態度	実行力	指示を受けて、自ら取り組みようとしている。	課題解決の方策に、自ら進んで取り組んでいる。	取組と評価を行い、自ら進んで改善に取り組んでいる。
	コミュニケーション力・チームワーク力	事象に対し、自他の役割や責任を理解しようとしている。	自他の役割や責任を理解し、取り組むことができる。	他者とコミュニケーション良く、互いの良さを引き出して取り組める。
	規範意識	やっつけはいけない、迷惑をかけることの判断ができる。	挨拶や言葉遣い、立ち振る舞いをTPOに合わせるができる。	主体的に自らを律し、周りの人に範を示すことができる。

スクール・ミッション（案）	
<p>地域や関係機関との連携を密に、多様で柔軟な教育活動を展開し、生徒が学ぶ楽しさや意義を見出します。生徒の個性・居場所・自立を大切にしたキャリア教育を推進し、生徒が自信や意欲を身に付け、社会の一員として自らの力で未来を創り出すことができるよう育成します。</p> <p>【個性】 生徒一人ひとりの個性を大切にし、生徒のニーズに応じた多様で柔軟な教育活動を提供します。</p> <p>【居場所】 安心できる（心の）居場所や様々な学びの機会を提供し、生徒が学ぶ楽しさや意義を見出し、目標に向かってチャレンジできるよう支援します。</p> <p>【自立】 実社会に通じる体験的な学習を通して、社会の一員として自らの力で未来を創り出すことができる生徒を育成します。</p>	
観点及び中期の目標と方策	今年度の目標と方策 （1）教育活動の目標と方策
<p>【Ⅰ 学習指導】</p> <p>【目標】 「学ぶ楽しさや意義の発見、主体的な学びによる基礎学力の伸長と学習習慣の定着」 方策の構築</p> <p>【方策】 1 主体的な学び・協働的な学び・深い学びのある授業実践 2 デジタル技術を活用した個別最適な学びの推進 3 学びに向かう力の高揚 4 評価に基づいた授業改善</p>	<p>【目標】 「1 生徒が参加する分かる授業の実践」「2 デジタル技術を活用した個別最適な学習の実践」「3 主体的な学習による基礎学力の伸長と学びに向かう力の高揚」「4 評価等に基づいた組織的な授業改善」 方策の構築</p> <p>【方策】 1-1 生徒間の対話やグループワークにより、生徒のアウトプット（表現）を重視して「生徒が参加する分かる授業」を展開する。 1-2 STEAM教育の展開により、実社会に通じる体験的で主体的な学習内容の充実を図る。 2-1 WEB学習等の充実やICT機器等の活用で、一人1 台端末を踏まえた学習活動を促進する。 3-1 自習スペースやWEB学習等で、だれでも・いつでも・どこでもの学びを組織的に支援する。 4-1 生徒・保護者・第三者による授業評価を活用した授業改善を推進する。 4-2 定期考査採点・分析システムや外部試験を活用し、組織的に学力の推移を検証する。</p>
<p>【Ⅱ 進路指導】</p> <p>【目標】 「体験学習や地域連携によるキャリア教育の充実」「生徒の希望進路の実現」 方策の構築</p> <p>【方策】 1 進路指導計画に基づいたキャリア教育の実践 2 関係機関・地域と連携したSTEAM教育の実践 3 キャリアアップによる自信や意欲の高揚</p>	<p>【目標】 「1 卒業までを見通した進路指導計画に基づくキャリア教育の実践」「2 関係機関・地域と連携したSTEAM教育の実践」「3 各種検定試験受検の活用」 方策の構築</p> <p>【方策】 1-1 1年次より、「高校生活の手引き」を活用し、社会の一員としてのキャリア教育を進める。 1-2 教科「産業社会と人間」「人間と社会」及びチャレンジスクール指定科目を中心に、「自分を知る・仕事を知る・社会を知る」「自分の可能性を広げる」「自分の進路を決める」のステップアップで、生徒の進路希望を実現するキャリア教育の内容を改善する。 1-3 生徒の学力及び進路希望に対応した、進路指導部と各学年による組織的な指導体制の構築、履修ガイダンス機能の充実、教科間連携による学び直し等を計画的に実施する。 2-1 関係機関と連携して、インターンシップ、TGG活用の使える英語教育、上級学校訪問及び進路講演会などの進路行事を発展させる。起業家精神も見通したSTEAM教育を選択制で実践する。 3-1 学校外で体験活動及び各種検定試験の受検を奨励し、単位認定するとともに、キャリアアップによる自信と意欲を高める。</p>
<p>【Ⅲ 生活指導】</p> <p>【目標】 「規範意識と社会性の醸成」「基本的な生活習慣の確立」「社会参加及び自立」 方策の構築</p> <p>【方策】 1 自主自律の生活態度の育成 2 いじめや体罰のない明るい学校の実現 3 国際理解、ボランティア精神、特別支援教育の充実</p>	<p>【目標】 「1 自主自律の心を育み、行動する生徒の育成」「2 いじめや体罰のない、思いやりあふれる学校の実現」「3 多様な人と関わり合う教育の充実」 方策の構築</p> <p>【方策】 1-1 教職員全体制で、社会生活を送る上で必要なルールやマナーの指導及び他者を大切にすることや公共の精神を指導することで、規範の意義を理解し自律的に行動する生徒を育成する。 2-1 いじめ・体罰を絶対に許さないという認識を全ての関係者で共有し、相互に思いやりの心を持ち、安全・安心に生活できる学校を実現する。 3-1 全ての教育活動を通じて、オリンピック・パラリンピックレガシーを活用し、国際理解の教育、地域と連携したボランティア精神の育成を充実させる。 3-2 特別支援（発達障害も同様）に関する知識を共有し、個別に適切な対応体制を構築する。</p>

求める生徒像（Admission Policy）（案）
<p>本校の特色を理解し、自分の夢や目標に向かってチャレンジしようとする生徒</p> <p>①日々の授業を大切にしようとする生徒 ②社会生活を送る上で必要なルールやマナーを身に付け、基本的な生活習慣を確立しようとする生徒 ③体験活動や地域連携を通じて、社会の一員として自立しようとする生徒 ④思いやりを大切に、互いに成長しようとする生徒</p>
教育の方針（Curriculum Policy）（案）
<p>総合学科の多様で柔軟な教育活動によって、生徒一人ひとりのチャレンジする精神を養います。</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した個別最適な学び・協働的な学びを進め、学ぶ楽しさや意義を見出します。 基礎学力の定着と伸長を図るとともに、自学自習の習慣を身に付けます。 全ての学習活動において、自分の考えを自分の言葉で分かりやすく伝えるコミュニケーション能力を伸ばします。 友人、教職員及び地域との関わりを通じて、円滑な社会参加と自立を後押しすることで社会性を育みます。 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるキャリア教育を推進します。 生徒一人ひとりの心に寄り添い、安全・安心にチャレンジできるよう支援します。
卒業までに身に付ける力（Graduation Policy）（案）
<p>正解のない社会の中で成長し続ける生徒</p> <p>①自分のよさや可能性を認識し、主体性をもって粘り強く取り組む生徒 ②様々な考え方から、課題を発見するとともに解決方法を創り出す生徒 ③多様な人と交流し、共に尊重し合いながら目標に向けて協働する生徒</p>
（2）重点目標（数値目標）と方策
<p>【重点目標】 「1 生徒が参加する分かる授業の実践」「2 デジタル技術を活用した個別最適な学習の実践」「3 主体的な学習による基礎学力の伸長と学びに向かう力の高揚」 方策の構築</p> <p>【方策】 1 既設置のチャレンジスクール6校訪問や他県の先進校等の視察を行い、各校の学習指導に関する取組成果と課題分析を行う。 2 STEAM教育の研究・分析、実現のため、関係機関や立川地区との連携を開拓・構築していく。 3 開設準備室の教職員で、テーマに基づいた研究・検討を重ね、具体的にしていく。</p> <p>【数値目標】 チャレンジスクール6校訪問、取組成果と課題の分析（4～5月） STEAM教育の計画構築のため、関係機関や立川地区との連携先の開拓（12月末） 令和7年度教育課程（案）の第一案の構築（基本的な教科・科目設定4～5月、学校設定教科・科目12月末、学校行事1月末） 令和7年度教育課程（案）の第二案の構築（詳細設定、入学選抜等3月末）</p>
<p>【重点目標】 「1 卒業までを見通した進路指導計画に基づくキャリア教育の実践」「2 関係機関・地域と連携したSTEAM教育の実践」「3 各種検定試験受検の活用」 方策の構築</p> <p>【方策】 1 既設置のチャレンジスクール6校訪問や他県の先進校等の視察を行い、各校のキャリア教育に関する取組成果と課題分析を行う。 2 1年次より活用する「高校生活の手引き」を構築する。 3 関係機関との連携による、インターンシップ、TGG活用の使える英語教育、上級学校訪問及び進路講演会などの進路行事を発展させる。起業家精神も見通したSTEAM教育の実施計画を構築する。 4 学校外で体験活動及び各種検定試験の単位認定について、教務規定を関連させた実施計画の構築及び体験活動先を開拓する。</p> <p>【数値目標】 チャレンジスクール6校訪問、取組成果と課題の分析（4～5月） キャリア教育の全体計画の構築（1学期中） 令和7年度進路指導規定（案）の第一案の構築（1月末）</p>
<p>【重点目標】 「1 自主自律の心を育み、行動する生徒の育成」「3 多様な人と関わり合う教育の充実」 方策の構築</p> <p>【方策】 1 既設置のチャレンジスクール6校訪問や他県の先進校等の視察を行い、各校の生活指導に関する取組成果と課題分析を行う。 2 主権者教育と関連させた生徒が参加する校則等の見直し、近隣特別支援学校との行事連携、ボランティア先の開拓、2025デフリンピックの東京開催など、他者を大切に公共の精神を高めるための指導体制の構築を行う。 3 開設準備室の教職員で、テーマに基づいた研究・検討を重ね、具体的にしていく。</p> <p>【数値目標】 チャレンジスクール6校訪問、取組成果と課題の分析（4～5月） 主権者教育と関連させて生徒が関与できる令和7年度生活指導規定（案）の第一案の構築（12月末） 他者を大切にすることや公共の精神を高めるための指導体制の構築、連携先の開拓（2月末）</p>

観点及び中期的目標と方策	今年度の目標と方策 (1) 教育活動の目標と方策
<p>【IV 心身の健康】 【目標】 「安全・安心にチャレンジできる学校の実現」「健康づくりの推進」 方策の構築 【方策】 1 個に応じた安全・安心に生活できる学校の実現 2 楽しんでできる体力向上の取組</p>	<p>【目標】 「1 生徒一人ひとりの心に寄り添い、安全・安心にチャレンジできる学校の実現」「2 楽しめる体育的な学校行事を活用した体力向上の取組」 方策の構築 【方策】 1-1 学校医、スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカーとの連携を強化し、自殺の未然防止、不登校の生徒への的確な対応を図る。 1-2 ケース会議の定期開催、事例研修会、生徒情報の共有化を確実にし、生徒理解を深め、的確な支援を行う。 1-3 統合型校務支援システム(C4th)を活用し、個別に的確な手立てを打てるよう、教員、スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー等との情報共有・相談体制を強化する。 1-4 気になる生徒、休みがちな生徒への家庭連絡、面談等を計画的・継続的に実施する。 2-1 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、「エンジョイスポーツプロジェクト」や楽しんでできる体育的な学校行事を安全に実施し、体力向上への意識を高める。</p>
<p>【V 広報活動】 【目標】 「計画的な広報活動の推進」 方策の構築 【方策】 1 中学2年生・保護者等への情報発信の強化 2 広報活動の改善</p>	<p>【目標】 「1 中学2年生・保護者等への情報発信の強化」 方策の構築 【方策】 1-1 学校ホームページを新規構築・更新を行い、中学2年生・保護者への情報発信を工夫する。 1-2 地域の教育委員会と連携するとともに、中学校訪問の方法や内容を改善し、魅力を発信する学校案内を検討する。 2-1 学校見学会・学校説明会の案内を充実させ、学校説明会等への参加者数を確保・増加させる。</p>
<p>【VI 特別活動】 【目標】 「感動体験・成功体験による自信と意欲の高揚」 方策の構築 【方策】 1 感動体験・成功体験による自信と意欲の高まり 2 地域と連携した教育活動による社会性の育成・社会参加意識の高揚</p>	<p>【目標】 「1 感動体験・成功体験による自信と意欲の高まり」「2 地域連携を通じた社会に貢献できる人間性の向上」 方策の構築 【方策】 1-1 学校行事や「部活動に関する総合的なガイドライン」に基づいた部活動、校内・校外での大会や発表会により、感動体験・成功体験を重視して取り組み、自信と意欲を高める。 1-2 生徒よる主体的な運営の実施により、学校行事、部活動(生徒会活動)、ホームルーム活動、主権者教育を活性化し、集団活動を通じて人間関係を築き、社会の一員として自立できるよう育成する。 2-1 地域と連携した、ボランティア活動、インターンシップ、多様性の理解事業、異文化交流等を推進して、生徒の社会性を育み、円滑な社会参加及び自立を支援する。</p>
<p>【VII 学校経営・組織体制】 【目標】 「より良くしていこうとする『組織風土』づくり」 方策の構築 【方策】 1 企画調整会議の機能維持 2 校内研修の充実 3 法規法令の遵守 4 経営企画室と一体となった組織的で業務効率良い体制づくり 5 各種規程の検討・構築</p>	<p>【目標】 「1 企画調整会議の機能維持」「2 校内研修の充実」「3 法規法令の遵守」「4 経営企画室と一体となった組織的で業務効率良い体制づくり」 方策の構築 【方策】 1-1 企画調整会議の機能を維持する(プロジェクトチームにおける報告・連絡・相談体制の充実による組織的対応)。 2-1 全体定例会等により、教育庁関係部署と綿密な連絡・調整を行い、基本計画に基づき、開校までの課題に対し、具体的な方策を検討し、具現化する。教職員の学校マネジメント能力の向上を図る。 3-1 高い倫理観をもった教職員集団と法規法令の遵守(服務事故ゼロを達成し、生徒・保護者の信頼を確立。特に体罰や不適切な指導を絶対に生じさせない。) 4-1 統合型校務支援システムの活用を促進させ、管理職が全教職員の毎月の在校時間を把握し、ライフ・ワーク・バランスを推進する。 4-2 自律経営推進予算や学校徴収金、生徒会予算を計画的・効率的に予算執行する準備を行う。 4-3 教育活動を具現化する施設設備に関する定期的な会議に参加し、初度調弁の事前準備を確実にし、安定して開校を迎えられるようにする。 4-4 引継ぎ及び予算を意識した業務進行等、行政職員から、効率向上のための提言を行う。 5-1 学校経営計画及び調査等に基づき、各種規程を検討・構築する。</p>

(2) 重点目標(数値目標)と方策
<p>【重点目標】 「1 生徒一人ひとりの心に寄り添い、安全・安心にチャレンジできる学校の実現」 方策の構築 【方策】 1 既設置のチャレンジスクール6校訪問や他県の先進校等の視察を行い、各校の教育相談に関する取組成果と課題分析を行う。 2 組織的・計画的に、担任等との面談、スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー等との相談体制を構築する。 3 気になる生徒、休みがちな生徒等への家庭連絡・訪問、面談等のルール作りを行う。 4 キャリアパスポート、統合型校務支援システム(C4th)、個別カルテを軸にした一人も取り残さない指導を行うためのシステムを構築する。 【数値目標】 チャレンジスクール6校訪問、取組成果と課題の分析(4~5月) 教育相談の全体計画・システムの構築(2学期中)</p>
<p>【重点目標】 「1 中学2年生・保護者等への情報発信の強化」 方策の構築 【方策】 1 学校ホームページの新規構築・更新を行い、チャレンジスクールの理解促進する学校案内を検討し、認知度を上げていく。 2 地域の教育委員会と連携するとともに、中学校や地域の関連施設への訪問を行い、認知度を上げていく。 3 学校見学会・学校説明会の案内を充実させ、参加者数を確保・増加させる。 【数値目標】 学校ホームページの新規構築(1学期中)・更新(2学期中) 地域の教育委員会への広報配布(2学期以降)</p>
<p>【重点目標】 「1 感動体験・成功体験による自信と意欲の高まり」「2 地域連携を通じた社会に貢献できる人間性の向上」 方策の構築 【方策】 1 既設置のチャレンジスクール6校訪問や他県の先進校等の視察を行い、各校の特別活動に関する取組成果と課題分析を行う。 2 「社会人基礎力」育成を図るため、ボランティア活動、インターンシップ、多様性の理解事業、異文化交流等、地域と連携した特別活動の検討・構築を行う。 【数値目標】 チャレンジスクール6校訪問、取組成果と課題の分析(4~5月) 「社会人基礎力」育成と関連させた特別活動の全体計画の構築(2学期中) 令和7年度年間行事予定(案)の構築(1月末)</p>
<p>【重点目標】 「1 企画調整会議の機能維持」「3 法規法令の遵守」「4 経営企画室と一体となった組織的で業務効率良い体制づくり」 方策の構築 【方策】 1 既設置のチャレンジスクール6校訪問や他県の先進校等の視察を行い、各校の特色化に関する取組成果と課題分析を行う。 2 プロジェクトチームから、具体的な課題とその改善策を検討し実施する。 3 校内研修等による法規法令の遵守の意識を向上する。 4 管理職から、教職員の超過勤務状況を毎月2回連絡し、超過勤務縮減の意識を高める。 5 定例会(施設)の事前調整会や定例会に毎回参加し、初度調弁の事前準備を確実にし、関係部署との連絡・調整を確実に進め、安定して開校を迎えられるようにする。 【数値目標】 チャレンジスクール6校訪問、取組成果と課題の分析(4~5月) 服務事故0件(前年度0件) 月45時間以上の超過勤務となった教職員0名(ただし、自己研鑽の時間を除く。) 定例会(施設)の事前調整会や定例会に毎回参加</p>

審議事項2 校内居場所カフェの魅力的運営について

「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」に

Ⅱ 生徒目線に立って支援の充実 1. 不登校生徒・中途退学者支援の項の(6)において「校内居場所カフェ」の設置が位置づけられました。

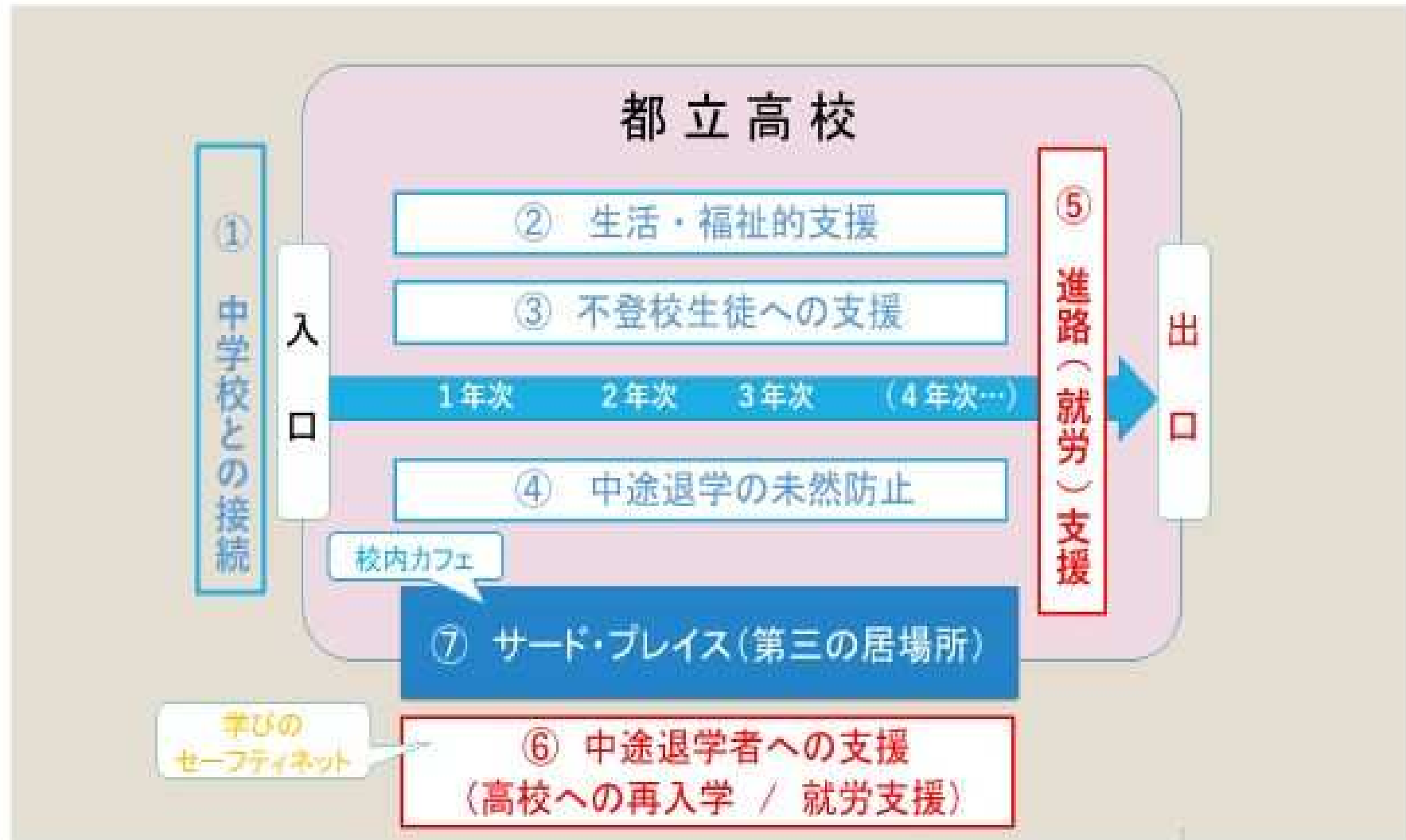
この居場所カフェは、令和6年度チャレンジスクール1校(都立小台橋高校)で設置される予定です。



審議事項2 校内居場所カフェの魅力的運営について

今回、都教委が施策化する「校内居場所カフェ」は、生涯学習課が担う「『都立学校自立支援チーム』派遣事業」の一環として位置付け、実施します。

校内居場所カフェの運営は、YSWを中心に行います。



審議事項2 校内居場所カフェの魅力的運営について

これまで校内居場所カフェと自立支援チームが目指す校内居場所のカフェの違い

これまでの校内居場所カフェの動き		自立支援チームが目指す校内居場所カフェ
若者支援NPO等	運営主体	東京都教育委員会(生涯学習課)
NPOスタッフ	主な担い手	YSW(生涯学習課職員)
行政からの補助金、外部資金調達等	運営財源	東京都予算
特になし	行政上の位置付け	都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム (行政計画上の「中期計画」)
学校長や教員の意識により、位置づけが変化	安定度	都教委事業として運営(安定的運営は担保される)

今回施策化する「校内居場所カフェ」は、

- ① 東京都教育委員会の施策(予算の確保を含む)として実施する。
- ② 運営は、生涯学習課の職員であるYSWが担う(基本的には常駐)。
(YSWによる「校内ユースワーク」※次ページ以降参照の一環として位置づける)
- ③ 今後の都立高校改革を考える上でのモデル施策的位置付けをもつ。

審議事項2 校内居場所カフェの魅力的運営について

生涯学習課が目指す「校内居場所カフェ」の考え方

高校中退未然防止モデルの確立 > 課題解決モデル

- ◇ YSWが日常の学校生活に入り込み、生徒との関係性を構築することで、生徒が抱える課題を把握し、(課題が)顕在化する前に、課題解決を図る
- ◇ 生徒自身が課題解決を図る主体として成長するように支援する

校内「居場所」カフェをつくる

学校の先生とは違う「ナナメの関係」をつくり、生徒の日常に寄り添う

生徒たちが、YSWを信頼することで、徐々に生徒のホンネが出てくる

教育相談委員会等で管理職、教員、養護教諭、SCと情報交換、支援開始

交流相談

信頼貯金

審議事項2 校内居場所カフェの魅力的運営について

都立高校版「個別の教育支援計画」の作成について(都立高校改革プログラム関係)

YSW(主田)が担当生徒の「個別の支援」の内容

校内居場所カフェとセットで実施(小台橋・立川チャレで実施)

